

生活保護受給者への先発医薬品の調剤状況

平成 年 月 調剤分

No	調剤を行った月日	受給者氏名	生年月日	公費負担者番号		受給者番号	処方医による処方種別 B：後発医薬品への変更を可とする銘柄名処方 A：一般名処方	処方医が後発医薬品への変更を不可としない(一般名処方を含む)場合に、先発医薬品を調剤した事情等				
				1	2			1	2	1 薬局に後発医薬品の在庫がなかったため	2 処方せん中に疑わしい点があること から、指定薬局の薬剤師が薬剤師2か 条に基づく疑義照会を行い、処方医より 先発医薬品が必要と判断されたため	3 後発医薬品の薬価が先発医薬品の薬価よ りも高くなっている又は先発医薬品の薬 価と同額となっているため
1				1	2							
2				1	2							
3				1	2							
4				1	2							
5				1	2							
6				1	2							
7				1	2							
8				1	2							
9				1	2							
10				1	2							